

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
【英訳名】	Village Vanguard CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 篤典
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 滝島 知樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 滝島 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、特定子会社の株式を譲渡する決議をいたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社チチカカ
住所 : 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目2-3
代表者の氏名 : 代表取締役 田中義章
資本金 : 99百万円
事業の内容 : エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有する当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,990個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成28年6月30日の取締役会において、当社が保有する株式会社チチカカの全株式を株式会社ネクスグループ、株式会社シークエッジ・インベストメントに譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、株式会社チチカカは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 平成28年8月1日（予定）

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年6月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

株式会社チチカカにつきましては、エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売を行ってまいりましたが、商品の魅力の減少によるブランド力の低下等により客数が減少し、それをリカバリーするために過剰なセール販売を繰り返した事で、さらに収益力が低下し、売上昨対は100%を下回る状況となり、業績が継続的に悪化し、債務超過となりました。

当社といたしましては、チチカカ事業に対する事業構造改善を要することがグループ経営において課題となり、本部組織のスリム化、物流の効率化、不採算店舗の閉店などチチカカ事業の改革を行ってまいりましたが、一旦低下したブランド力の回復をするには至らず業績悪化に歯止めがきかない状態であったため、他社への株式譲渡検討など、さらに踏み込んだ当社グループの事業構造の改革が必要であると判断いたしました。今後、当社グループがさらなる成長を遂げていくためには、中核事業である「ヴィレッジヴァンガード」を主要業態とし、オンライン販売を含めたビジネスへ経営資源を集中させ、当社グループの事業構造を抜本的に改善することこそが、当社グループにとって最も投資効率が高く、株主価値の最大化に資すると判断し、チチカカ株式を譲渡することといたしました。

< 譲渡の概要 >

譲渡銘柄 : 株式会社チチカカ
譲渡先 : 株式会社ネクスグループ、株式会社シークエッジ・インベストメント
譲渡株式数 : 当社が保有する株式数の全数
譲渡債権 : 当社から株式会社チチカカへの貸付債権

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

< 単体 >

当該事象により発生する損失4,807百万円を平成28年5月期に係る個別財務諸表に事業構造改善に関する特別損失として計上することいたしました。

(事業構造改善に関する特別損失の内訳)

株式会社株式評価損	437百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	1,844百万円
増資後株式売却による損失見込額	2,526百万円

なお、本件の関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額等は、連結上相殺消去されるため、当該損失が連結業績に与える影響はありません。

< 連結 >

当該事象により発生する損失3,291百万円を平成28年5月期に係る連結財務諸表に事業構造改善に関する特別損失として計上することいたしました。

(事業構造改善に関する特別損失の内訳)

商品評価損	1,428百万円
固定資産減損損失	1,760百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額	102百万円

以 上